

## アユモドキ稚魚観察会

七月十日にアユモドキの稚魚観察会が行われました。

安定した産卵場所を確保するよう淡水魚研究会から要望が出されています。

中区の区別計画にも地域資源として取り上げられており、積極的な保護策が求められます。



## 議議会広報誌の写真募集

今年度から紙面を刷新した議会広報誌「G I K A I S T Y L E」の表紙写真を市民から公募することになりました。詳しくは議会広報誌をご覧下さい。

## 会派持ち時間制の試行

六月議会から個人質問の会派持ち時間が施行されました。

会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。例えば日本共産党岡山市議団の持ち時間は五人で百分です。河田、竹永が三〇分、東、林が二〇分の質問をしました。

会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	2段階だった方が第3段階に区分変更され、利用料の負担上限が引き上げられます。
例えれば日本共産党岡山市議団の持ち時間は五人で百分です。河田、竹永が三〇分、東、林が二〇分の質問をしました。	利用料の引き上げ額の上限は、次の通りです。
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	食費260円引き上げ
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	（390円→650円）
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	居住費820円→400円引き上げ
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	（260（食費）+820（室料））×30=32,400円
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	安倍政権は介護保険制度の改悪を続けてきましたが、今回の値上げは、昨年の4月の保険料引き上げ、8月の利用料の一部引き上げに続く利用者負担増です。
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	皆さんや周りの方々の実態の情報をお寄せください。

## 認定こども園はに

年度初めの岡山市の待機児は729人でした。全国的にも待機児が大問題になっていますが、岡山市も深刻です。

日本共産党岡山市議団は、根本的に保育園を増やすことが必要だ、市有施設・市有地の活用や保育士の処遇向上と確保で受け入れを増やすように求めています。

しかし市は規制緩和で保育士でなくとも保育に当たれるようにしたり、定員増には直結しない公立保育園の認定こども園化を推進したり、と方向がずれています。

市の計画では、高島中学校区は高島保育園と旭竜幼稚園を一体的に認定こども園化して、高島幼稚園は廃止か民営化の対象としています。

高島保育園の耐震化が口実ですが、工事と運営は別な問題です。

旭竜幼稚園や近隣の市有施設の活用を求める意見や工事中の子どもへの影響を心配する声が出ています。

地域や保護者の理解が不十分なまま、強引に進めることがあつてはなりません。



認定こども園の対象にされている高島保育園

会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	260（食費）+490（室料）=
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	750円
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	750×30=22,500円
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	老健などの従来型個室を使っている場合は、ひとつ当たり3万円以上の負担増となります。
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	（260（食費）+820（室料））×30=32,400円
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	安倍政権は介護保険制度の改悪を続けてきましたが、今回の値上げは、昨年の4月の保険料引き上げ、8月の利用料の一部引き上げに続く利用者負担増です。
会派の人数×二十分（正副議長、議会運営委員会の正副委員長、監査委員は除く）を会派内で分け合って使います。	皆さんや周りの方々の実態の情報をお寄せください。

日程	九月二日（金）	九月議会開会
九月八日（木）～十二日（月）	代表質問	
九月十一日（月）～十六日（金）	個人質問	
九月二十日（火）	個人質問	
九月二十一日（水）	各常任委員会	
九月二十七日（火）	閉会	
八月二十三日（火）十三時	個人質問予備日	
八月二十五日（木）十三時半	瀬戸公民館	
八月二十三日（火）十三時	市議会内	